

請負事業体及び立木販売における災害発生報告(休業4日以上)

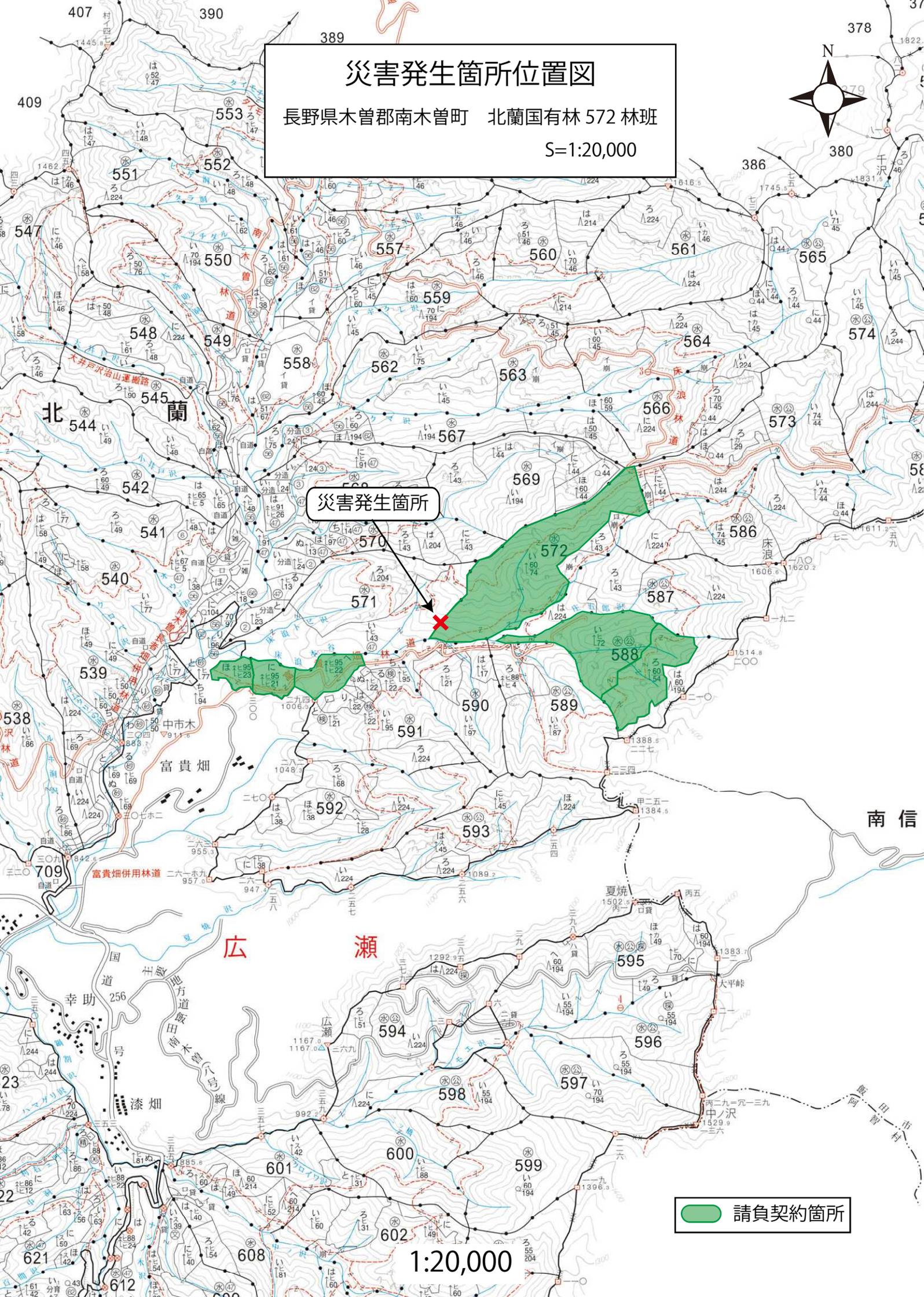
26 - 14

1	署 等 名	木曾森林管理署南木曾支署
2	事業の種類	請負事業（造林事業）
3	災害発生日時等	平成27年2月23日（月） 14時00分頃発生 怪我の程度：左手 第4中手骨骨折 休業見込み：2週間程度
4	災害発生場所	長野県木曾郡 南木曾町 北蘭国有林572い林小班
5	契約相手方	有限会社 ヤマカ木材 代表取締役 勝野 智明
6	事業実行事業体	同上
7	被災者年齢等	年齢：37歳 性別：男性 2の事業の経験年数 8ヶ月 雇用区分：常雇 社会保険等加入状況：労災、雇用、健康、厚生、林退
8	従事作業	架線撤去作業（森林環境保全整備事業 育成受光伐外）
9	災害概況	<p>当日被災者は、同僚2名と架線撤去作業（15号線）に従事していた。</p> <p>14時00分頃、傾斜約40度の山腹にある先柱のサドルブロック（主索用滑車）を撤去するため、同僚Aが先柱に登り、控え索（以下「ワイヤー」という）を外してサドルブロックのシャックルに通し（急傾斜地のためサドルブロックを地上に落とした際に滑落しないため）、ワイヤーの下方に弛みを設けサドルブロックを地上に落下させた。</p> <p>その際、被災者と同僚B（現場代理人・林業架線作業主任者）は、落下後のサドルブロックの滑落を防ぐため、ワイヤーに弛みを設けて手で持っていたが想定よりサドルブロックが滑り落ち、ワイヤーが引っ張られた際に左手薬指を受災した。</p> <p>受災後、痛みはあったものの打撲程度と思い16時00分頃まで作業を行い、17時00分頃に会社に帰社し受災の報告を行った。</p> <p>会社より病院受診の指示を受け18時00分頃ツネダ整形外科で受診し、第4中手骨骨折と診断された。</p>
10	その他特記すべき事項	・24日16:15～17:00（有）ヤマカ木材にて支署長・総括森林整備官が安全指導。（全社員40人）

災害発生箇所位置図

長野県木曾郡南木曾町 北蘭国有林 572 林班

S=1:20,000

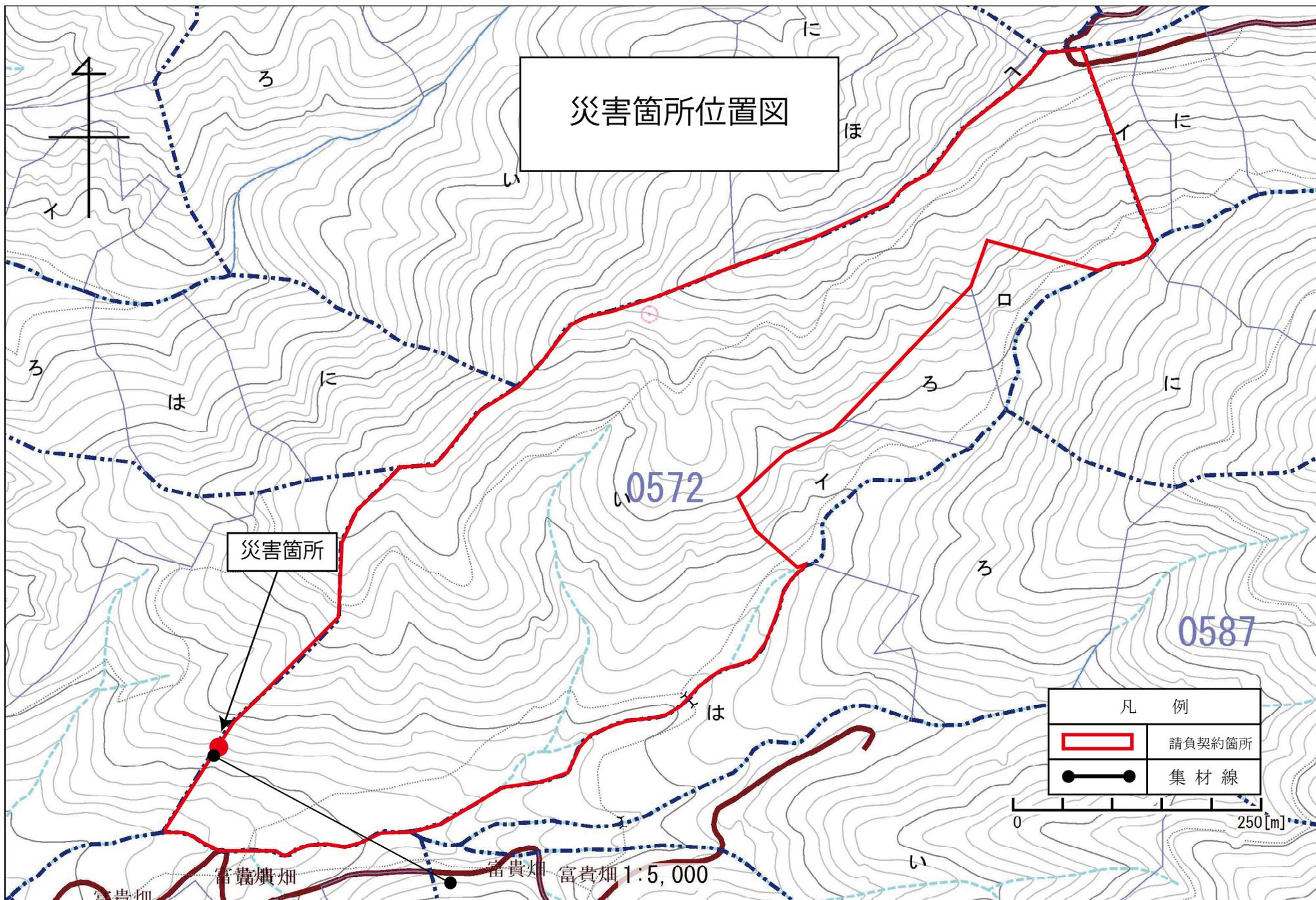


災害発生箇所

請負契約箇所

1:20,000

災害箇所位置図



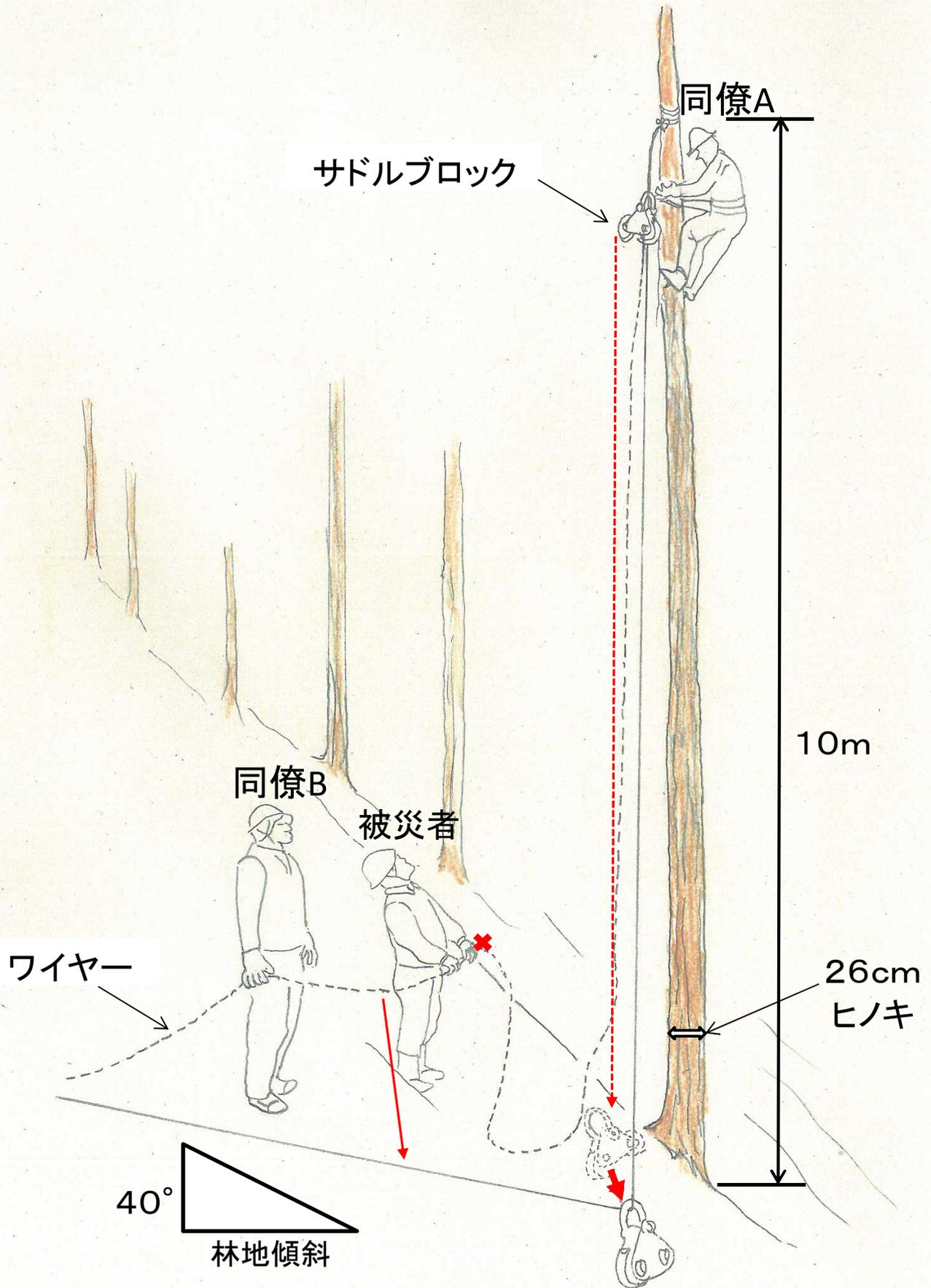
災害箇所

凡 例	
	請負契約箇所
	集材線

0 250[m]

富貴畑 1:5,000

災害発生見取図



災害発生状況写真

